

後納制度（国民年金保険料の納付期限の延長）が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免除等の合計が25年（300月）未満の場合）があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から過去10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができますようになります。（注）

ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくこととなります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

（注）後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ！

 **0570-011-050** 注意：平成24年8月開設予定

050または070の電話からおかけになる場合は **03-6731-2015**

<受付時間> 月～金曜日 午前8：30～午後5：15
ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7：00まで延長
第2土曜日 午前9：30～午後4：00
（祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。）

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

8月は、特定健診・がん検診受診率向上 “強化月間”です！！ むさし嵐丸くんが「けんこう大使」に 任命されました！！



むさし嵐丸健康大使に任命

埼玉県知事より、「健康長寿埼玉」を実現するために、検診受診をPRする健康大使に任命されました。



目標!! がん検診・特定健診の受診率 “アップ”

大切なあなたを守る

特定健診・がん検診を受けましょう。



町では、埼玉県より“けんこう大使”として任命された「むさし嵐丸」を先頭に町民の皆さんの健康増進と疾病予防のために8月を特定健診・がん検診受診率向上“強化月間”として啓発活動を行います。

あなたのためにも大切な人のためにも「特定健診」や「がん検診」を年1回受診して、健康に気をつけましょう。（今年度に人間ドック・併診ドックを受診される方は対象になりません。）

○嵐山町の特定健診・がん検診受診率の現状

町の受診率は、下記のとおり10～20%台で国の目標値に達していません。特に、40～60歳の働き盛りの世代の受診率が低いのが現状です。国の統計ではおおよそ2人に1人（男性54%・女性41%）はがんにかかるといわれています。町では、家族や地域の皆様と一緒に特定健診やがん検診の重要性を考えていただき、生活の中で少しでも健康に関する事の優先順位を上げてもらえるよう取り組んでいます。

	特定健診	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
国の目標	65%	50%	50%	50%	50%	50%
国の平均（H 22）	32.0%	9.6%	17.2%	16.8%	23.9%	19.0%
嵐山町（H 22）	27.9%	9.1%	8.9%	9.0%	21.0%	14.1%

（胃がん・肺がん・大腸がんの受診者については、人間ドック・併診ドックの受診者を含んでいます。）

※8月末が、住民検診（胃がん・肺がん・大腸がん）・婦人科検診（乳がん・子宮がん・骨密度）の申込み期限となっております。忘れずに申込みを！！

詳しくは、折込みのご案内又は健康カレンダー・ホームページをご覧ください。